

4者事業協定

<目的>

困窮初期に接触し、問題が深刻化する前に生活困窮者自立支援制度を活用した支援を行う仕組みを構築する。

<支給物資> お米(余剰米)を一世帯につき5Kg×20世帯

<申込方法> メールまたは電話

<支給条件> 相談員(自立相談支援員)の家庭訪問を受ける

